

令和7年度第2回成年後見セミナー

親なきあと

のためにできること

2026年

2月28日(土) 13:30～15:40
(開場・受付: 13:00～)



参加費
無料
定員 100名
要申込

会場 秋田県生涯学習センター 3階講堂 (秋田市山王中島町1-1)

対象者 秋田市にお住まいの方 成年後見制度を知りたい方・利用を考えている方
ご本人・ご家族 障がい福祉サービス従事者等その他福祉関係者

セミナー内容

障がいを持つ方のご家族にとって、自分がいなくなった後、本人が安心して地域で生活できるのかということは、切実な心配ごとです。本セミナーでは、NPO法人トラストつなぐ鈴木哲郎理事長を講師に迎え、親なきあとの備えとして、認知症や障がいなどによって判断能力が低下した方の財産や権利を守るための「成年後見制度」、なかでも「法定後見制度」の概要についてご講義いただきます。

13:40～15:10(途中15分休憩あり) 15:10～15:30

講義 『法定後見制度について』

活動紹介 『秋田市権利擁護センターの役割』

15:30～15:40

質疑応答



講師

NPO法人トラストつなぐ
すずき てつろう
理事長 **鈴木 哲郎 氏**
(行政書士)

平成27年行政書士登録。平成28年「障がい者・高齢者が安心快適な生活をするための支援」を活動の目的として、秋田市手形の自宅に「すずき行政書士事務所」を開設。以来、成年後見制度、相続と遺言書に関する相談や普及の活動をしている。現在、一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会副会長、NPO法人トラストつなぐ理事長を務めている。

◎お申し込み方法【2026年2月20日(金)申込み〆切】

電話

TEL:018-862-0102

(受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時)

HP
QR

秋田市権利擁護センターホームページ内「成年後見セミナー」
申込みフォームからお申し込みできます。

こちらのQRコードから
アクセスできます →

FAX

018 - 862 - 8900

(任意の様式に、氏名、ご連絡先電話番号を
ご記入のうえ送信してください)

※キャンセルの場合はご連絡ください



◎お問い合わせ

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

秋田市権利擁護センター

〒010 - 0976

秋田市八橋南一丁目8-2

TEL:018 - 862 - 0102

(ホームページ) (フェイスブック)

